報告第5号

予算の繰越しについて

令和2年度逗子市一般会計予算のうち、次の事故繰越し繰越計算書のとおり、歳出予算を令和3年度に繰り越したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定に基づき報告する。

令和3年6月10日提出

逗子市長 桐ケ谷 覚

令和2年度逗子市事故

	款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		
					支出済額	支出未済額	支出負担 行為予定額
				円	円	円	円
7 土	木	3 道路橋りょう費	道路改良事業 (明許繰越) (新宿65号道路 災害復旧工事)	61,046,000	54,780,000	6,266,000	0

繰越し繰越計算書

翌年月繰越額		既収入 特定財源	未」	収入特定則	一般財源	説明	
			国県支出金	地方債	その他	川又 尺 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
	円	円	円	円	円	円	
6,26	6,000	0	4,177,000	0	0	2,089,000	施工中に隣接箇所 が再崩落し、法面 が安全に確保され なければ施工でき ない箇所が生じ年 度内に完了する見 込みがないため。